

平成22年11月10日

県内の事故危険区間リスト作成で意見交換

～ 岐阜県内の直轄国道の“事故危険区間”を明らかにします ～

効率的・効果的な交通事故防止対策の実施に向け、安全推進連絡会議*¹および安全調査部会*²を開催

1 お知らせ内容

平成22年度第1回岐阜県道路交通環境安全推進連絡会議*¹および道路交通環境安全調査部会*²において岐阜県ブロック「成果を上げるマネジメント」(交通安全分野)の取組みについての会議を開催いたします。

(平成22年度第1回道路交通環境安全調査部会)

開催時期 平成22年11月12日(金)15:00～17:00

開催場所 国土交通省岐阜国道事務所 南棟2階大会議室
(岐阜市茜部本郷1-36-1)

(平成22年度第1回岐阜県道路交通環境安全推進連絡会議)

開催時期 平成22年11月18日(木)14:00～16:00

開催場所 国土交通省岐阜国道事務所 南棟2階大会議室
(岐阜市茜部本郷1-36-1)

本趣旨は、交通事故対策への投資効果を最大限高めるため、**事故の危険性が高い特定の区間を明確化(事故危険区間リストの作成)**し、この区間の事故原因に即した効果の高い対策案の検討・対策の実行をし、対策後の効果を評価、さらに改善をしていく(マネジメントを行う)ものです。

【会議の内容】

- ・事故危険区間リストの作成にあたり、区間の抽出方法や地方公共団体や地域住民からの意見を取り入れるための手法について、意見交換を行います。

*¹:平成22年度第1回岐阜県道路交通環境安全推進連絡会議

*²:平成22年度第1回道路交通環境安全調査部会

2 資料 別紙

3 解禁 指定なし

4 配布先 岐阜県政記者クラブ

5 取材等 会議は、冒頭のみ撮影可。議事は非公開。
議事要旨などはホームページ上で公開します。

6 問合せ先 岐阜国道事務所 交通対策課長 伊東義人 TEL:058-271-9828
多治見砂防国道事務所 道路管理課長 林 文弘 TEL:0572-25-8027
高山国道事務所 管理第二課長 戸田美紀夫 TEL:0577-36-3824

岐阜国道事務所 岐阜市茜部本郷1-36-1
HPぎふこくナビ <http://www.cbr.mlit.go.jp/gifu/>

「道路交通環境安全調査部会」部会員名簿

区 分	役 職 名
学 識 経 験 者	関西大学環境都市工学部教授 秋山 孝正 朝日大学法学部教授 原 政敏
岐阜県警察本部	交通規制課課長補佐
国 土 交 通 省 中部地方整備局	岐阜国道事務所副所長 岐阜国道事務所交通対策課長 多治見砂防国道事務所道路管理課長 高山国道事務所管理第二課長
岐阜県環境生活部	環境生活政策課課長補佐

その他、必要に応じて部会長が指名した者

岐阜県警察本部	交通企画課課長補佐
中日本高速道路 (株)名古屋支社	交通技術チームサブリーダー 羽島保全・サービスセンター総務企画(企画)担当課長 多治見保全・サービスセンター総務企画(企画)担当課長 岐阜保全・サービスセンター総務企画(企画)担当課長 高山保全・サービスセンター総務企画(企画)担当課長
岐阜県県土整備部	道路建設課課長補佐 道路維持課課長補佐

「岐阜県道路交通環境安全推進連絡会議」委員名簿

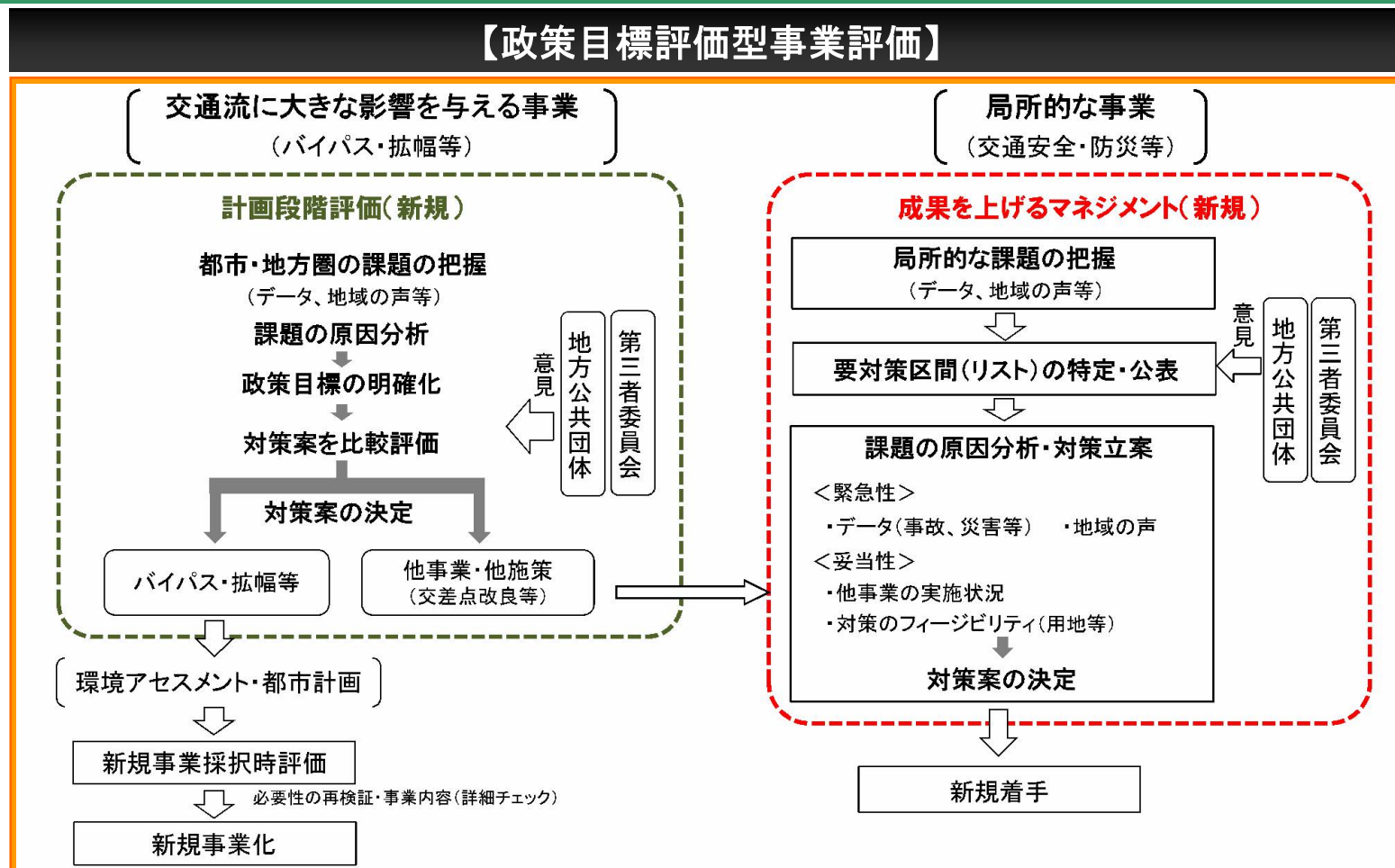
区 分	役 職 名
岐阜県警察本部	交通規制課長
国 土 交 通 省 中部地方整備局	岐阜国道事務所長 多治見砂防国道事務所長 高山国道事務所長
岐阜県環境生活部	環境生活政策課長

その他、必要に応じて議長が指名した者

岐阜県警察本部	交通企画課長
中日本高速道路 (株)名古屋支社	交通技術チームリーダー 羽島保全・サービスセンター所長 多治見保全・サービスセンター所長 岐阜保全・サービスセンター所長 高山保全・サービスセンター所長
岐阜県県土整備部	道路建設課長 道路維持課長

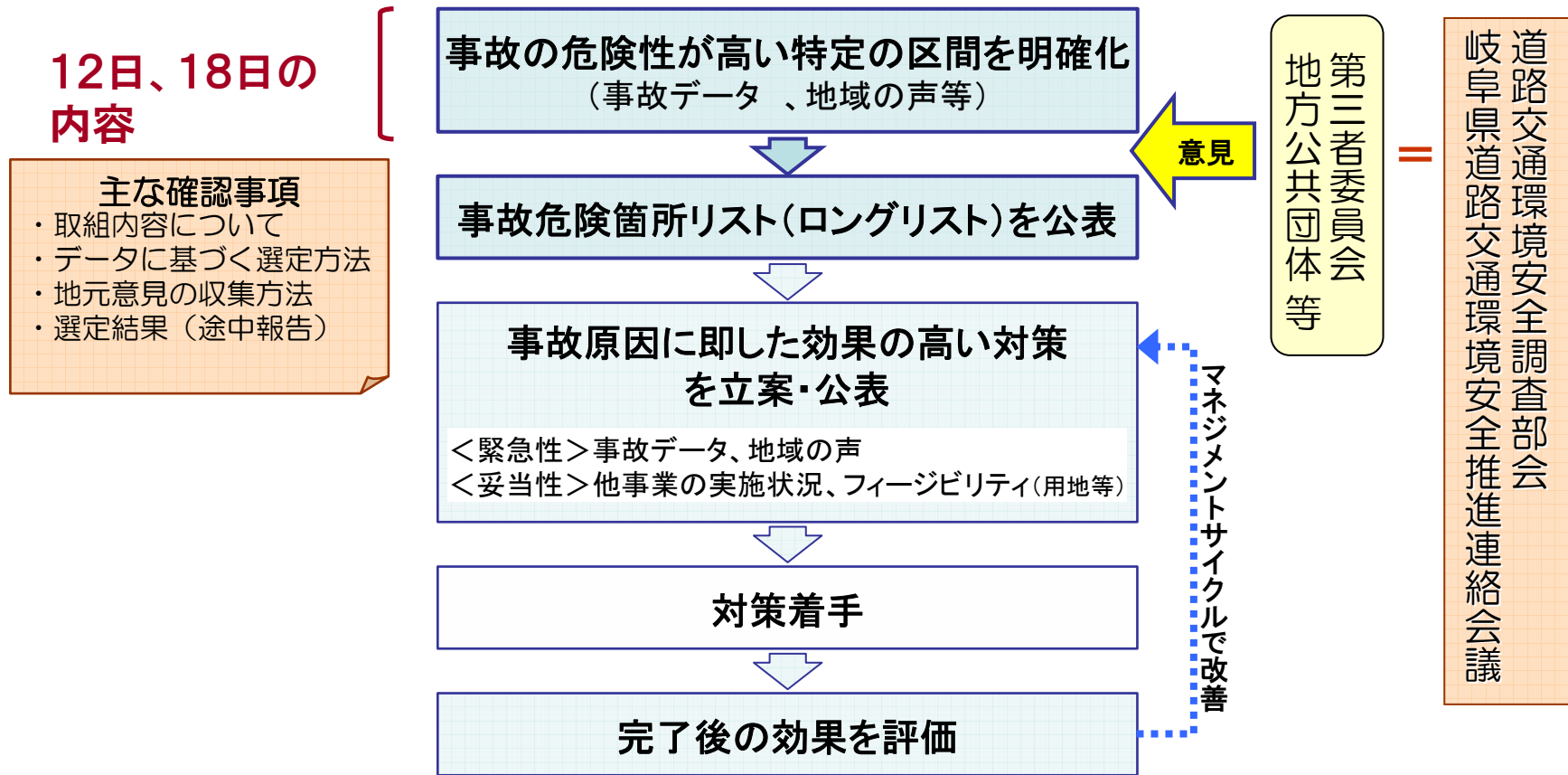
1. 「成果を上げるマネジメント」について

- 公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の向上を図るため、国土交通省は「政策目標評価型事業評価の導入についての基本方針(案)」を公表。
- バイパス・拡幅事業等に計画段階評価を導入するとともに、交通安全事業等の局所的な事業に対し、データ等に基づく「成果を上げるマネジメント」の取組みを導入。



2. 「成果を上げるマネジメント」と本会議の位置付け

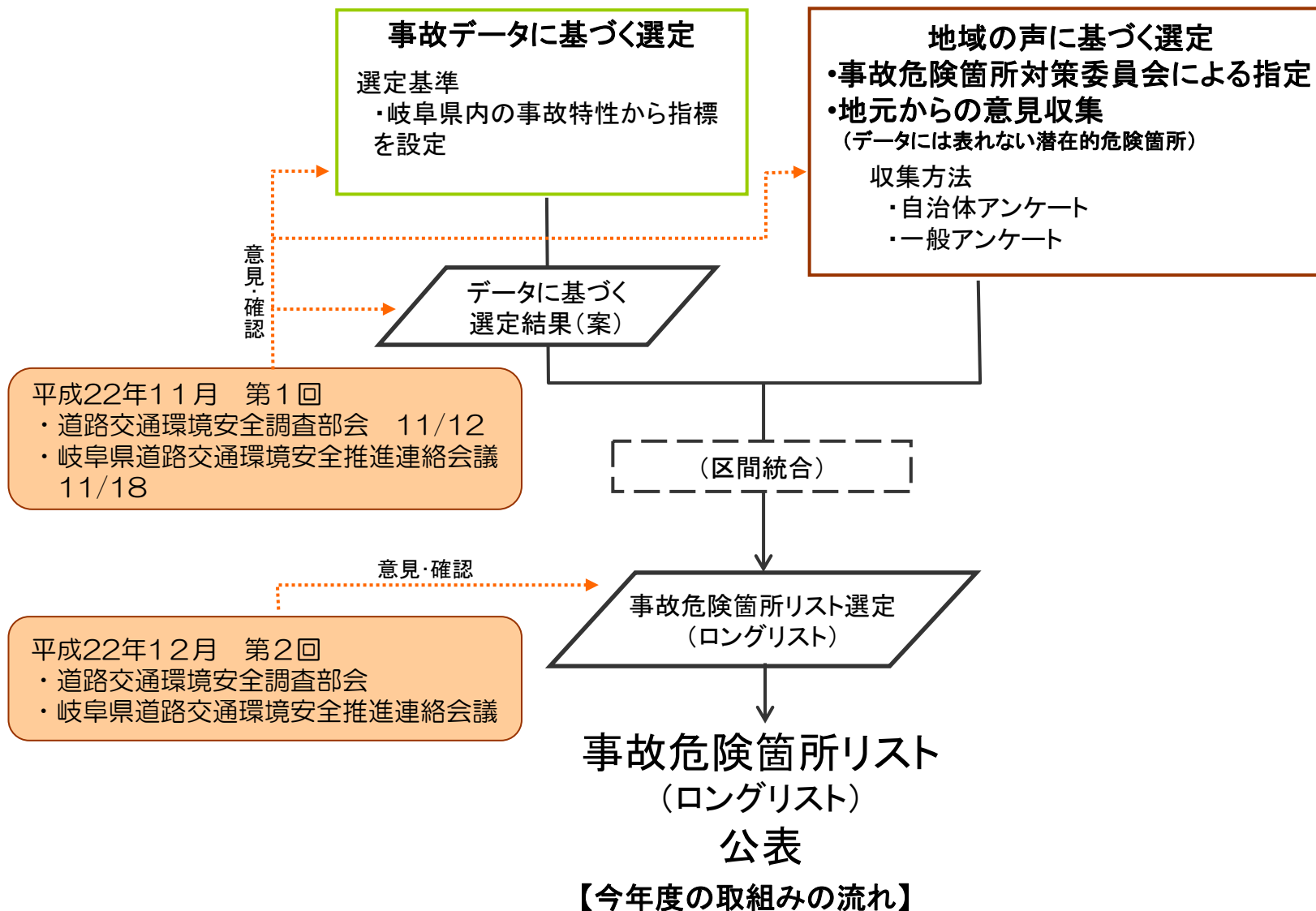
- 限られた予算の中、交通事故対策への投資効率を最大限高めるため、データや地域の声等に基づいた、「成果を上げるマネジメント」を導入。
- 関係機関(地方公共団体等)からなる会議で意見を伺いながら取組みを推進。



【「成果を上げるマネジメント」の流れ】

3. 今年度の取組内容

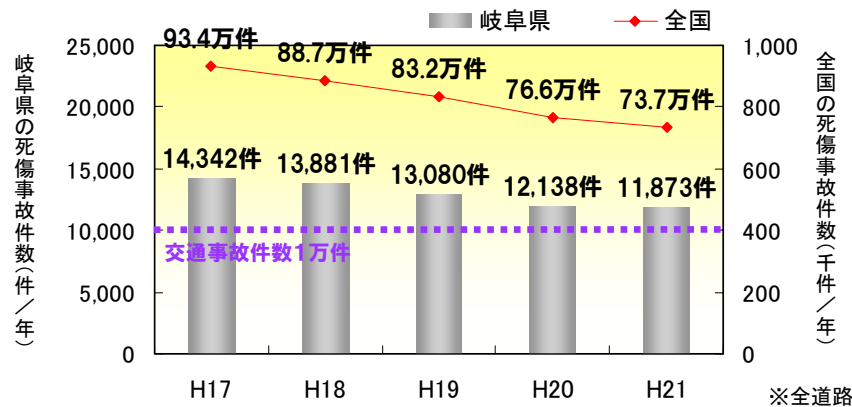
●岐阜県内の直轄国道を対象に、事故データに基づくほか、地元からの意見に基づき交通安全上の課題のある箇所(事故危険箇所)を選定し公表。



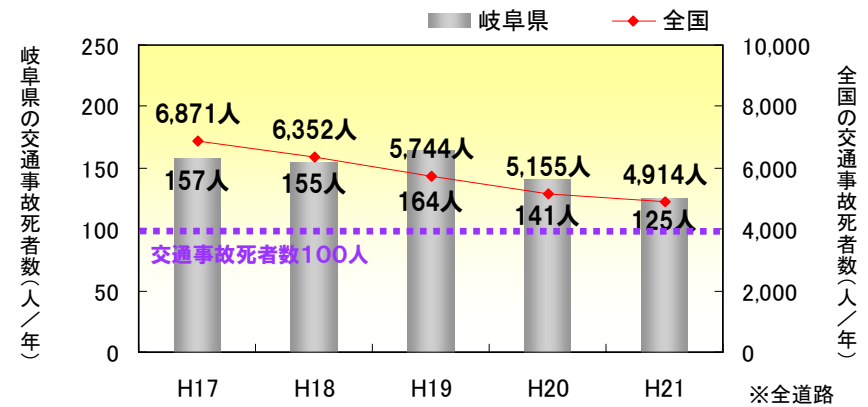
4. 岐阜県の事故特性

- 死傷事故件数は減少傾向にあるものの依然として年間1万件以上発生。
- 交通事故死者数についても、ここ2年間は減少しているが、未だ年間100人以上の方々が交通事故の犠牲に。

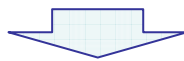
■ 死傷事故件数の推移(岐阜県・全国)



■ 交通事故死者数の推移(岐阜県・全国)



(死傷)事故集中箇所を
効率的に対策



事故が多く起きている箇所
(事故多発区間)を選定

死亡事故削減のため
死亡、重傷事故を対策



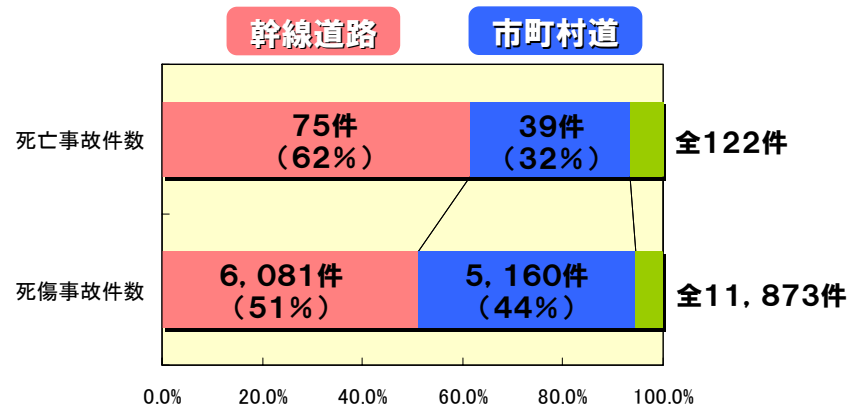
死亡事故および死亡に繋がる
重大事故が起きている箇所
(重大事故発生区間)を選定

4 . 岐阜県の事故特性

- 岐阜県で発生する死傷事故の半数、死亡事故の6割は幹線道路で発生。
- 幹線道路(県道以上)の事故発生率※は死傷事故で市町村道の6倍、死亡事故で市町村道の10倍。

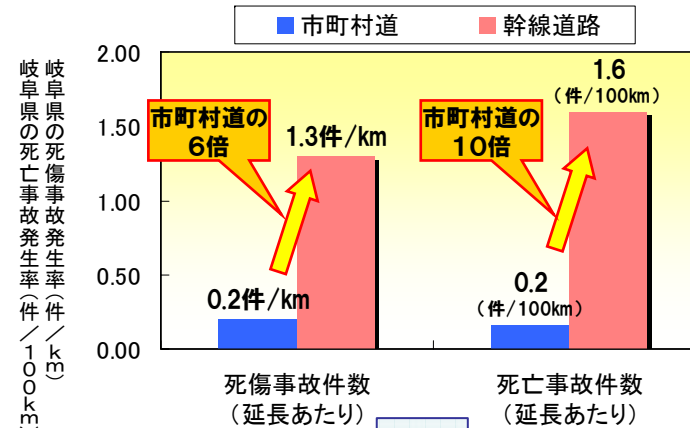
※事故発生率 : 道路延長あたりの事故発生件数

■ 道路種類別事故件数(死傷事故、死亡事故)



死傷事故の半数、死亡事故の6割は
幹線道路上で発生

■ 道路種類別事故発生率(死傷事故、死亡事故)



幹線道路の事故発生率は、
死傷事故で市町村道の6倍
死亡事故で市町村道の10倍

出典: 交通事故統計年報(H20年版)、道路統計年報(H21)

事故が集中して発生する幹線道路への取り組みを推進
(今年度は、国が管理する国道を対象に試行)